

HP

医療と介護の連携をすすめます

医療・介護連携推進協議会

在宅医療機関や介護事業所などの情報の提供や、相談支援窓口の設置、在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制づくりのため、医師会をはじめとした関係団体による協議会を設置し30年4月までの実施に向け協議しています。

■在宅医療・介護連携関係機関リスト

在宅医療を行っている医療機関や介護サービス事業者のリストを作成し、市のHPに掲載していますのでご活用ください。

お問合せ 医療・介護連携担当 ☎32-1512

HP

市民の皆さんの意見を公募します

パブリックコメント手続き

案と意見応募用紙は、担当課、市役所1階iスペース、各支所で配布するほか、市のHPに掲載します。

函館市過疎地域自立促進市町村計画（案）

過疎地域に指定されている本市の現況と課題、対策について28～32年度を計画期間としてまとめたものです。

公募期間 12月7日(月)～1月7日(木)【必着】

亀田地区における統合施設整備基本計画（案）

亀田地区の亀田福祉センターなど5施設を統合し新施設を整備するための基本計画を定めるものです。

公募期間 12月上旬～1月上旬（予定）

担当課 計画調整課 ☎21-3694

函館市情報公開条例の一部改正（案）および

函館市個人情報保護条例の一部改正（案）

公文書の公開請求（自己情報の開示等の請求）に関してされた審査請求については、行政不服審査法の全部改正により設けられた審理員制度を適用しないこととするなどの改正を行うものです。

公募期間 12月7日(月)～1月5日(火)【必着】

担当課 文書法制課 ☎21-3649

HP

マイナンバー制度

通知カードの受取

10月末からマイナンバー（個人番号）をお知らせする通知カードの発送が始まりました。配達時にご不在で再配達の手続きができなかった方は戸籍住民課（本庁舎1階）で受取できます。

通知カードは28年3月末日まで市役所で保管し、その後は有料（500円）での再発行手続きが必要となります。

■本人または同一世帯の方による受取

印鑑と「本人確認書類」※が必要です。

※ 運転免許証やパスポートなど官公庁から発行された顔写真のあるものは1点。保険証や年金手帳など顔写真のないものは2点。

■代理人による受取

本人の「本人確認書類」と委任状の他、代理人の印鑑と代理人の「本人確認書類」が必要です。

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3745～3747

HP

初診日の確認方法が拡大

障害年金の請求

27年10月1日から、障害年金の請求にあたり初診日を証明する書類が添付できない場合、初診日を推定できる第三者の証明書や参考資料の提出により、審査のうえ認めることができるようになりました。

なお、過去に初診日不明により却下となった場合も、再申請された場合は、新たな取り扱いに基づいて審査します。

お問合せ 函館年金事務所 ☎82-8001



まちを光で彩る 冬のイベント

はこだてクリスマスファンタジー

赤レンガ倉庫群前の海上にツリーが飾られます。

点灯期間 12月25日(金)までの午後4時半～午前0時

※ 点灯式は毎日午後6時（直前15分間は消灯）

※ 金・土曜日、22日～25日は翌朝午前2時まで

お問合せ 実行委員会 ☎27-3535

①はこだてイルミネーション

②函館駅前広場イルミネーション

八幡坂や二十間坂、開港通り、駅前広場にイルミネーションが灯されます。

点灯期間 3月31日(木)までの日没～午後10時

※ 駅前広場は12月中旬から

お問合せ ①実行委員会 ☎27-3535

②観光推進課 ☎21-3396

五稜星（ほし）の夢

五稜郭の星形をロマンティックな光で輝かせます。

点灯期間 2月29日(月)までの午後5時～8時

お問合せ 実行委員会 ☎40-8009